

福田 州平*

「テロリズム」をめぐる 戦略論的分析のための予備ノート



1. はじめに

「テロリズム」は、しばしば非合理的で理解不能なものと捉えられることがある。本稿は、まず、「テロリズム」とは何かを定義した後に、「テロリズム」を戦略論の観点から考察した先行研究を取り上げることによって「テロリズム」は非合理的というよりもむしろ、合理的な戦略の産物であることを示す。また、先行研究では「テロリスト」の合法的活動の側面について明確に戦略として位置づけられていなかったことを指摘し、かつ国家の対「テロリズム」政策が「テロリスト」の思い通りの結果になってしまう逆説的状況についても言及する。

1.1 「テロリズム」の定義の問題

「テロリズム」を考察する際、直面するのが定義の問題である。定義の問題に関してはアレックス・シュミットの研究¹⁾が知られているが、未だに研究者間で一致した見解はない。

端的には、「テロリズム」や「テロリスト」とそうでない行為あるいは実行者との線引きは、それが合法的かどうかにかき起因しよう。たとえば、宮坂直史は、「主として非国家アクターが、不法な力の行使またはその脅しによって、公共の安全を意図的に損なう行為につき、国家機関と社会の一部ないし大部分が恐怖、不安、動揺をもって受け止める現象」²⁾と「テロリズム」が「不法」な暴力行為であることを強調した定義を行っている。また、「合法的」な暴力を含めると、

「国家テロリズム」のみならず、果ては戦争まで含むあまりにも広範な概念になってしまう。合法的な暴力である「国家テロリズム」と対比すれば、非国家アクターが行う非合法的暴力行使が「テロリズム」であり、それを行う非国家アクターが「テロリスト」、あるいは「テロ組織」と位置付けることができる。しかし、不法な暴力行為だけでは、強盗や殺人などの犯罪行為と「テロリズム」との明確な区別はつかない。当該事件を取り巻くさまざまな国内的・国際的政治環境、メディア論調、さらには「テロリズム」というレッテルを使用するものの政治的信条や価値観³⁾によって、当該事件が「テロリズム」であるか否か、その実行者が「テロリスト」であるかが決まる。

本稿では「テロリズム」を「非国家アクターがある一定の目的を達成するために行う非合法的暴力手段」と考えるが、これは情報の受け手側の反応などによって「テロリズム」であるかどうかが決まるため、鍵括弧つきで「テロリズム」とする。同様に、テロリストやテロ組織ではなく、鍵括弧つきで「テロ組織」や「テロリスト」とする。

なお、後述するように、「テロ組織」や「テロリスト」が合法的な活動によって戦略的な目標を果たそうとすることもあり、「テロ組織」や「テロリスト」は「テロリズム」や非合法的行為のみを行うというわけではない。

*大阪大学グローバルコラボレーションセンター特任研究員

1.2 「テロリズム」は非合理的だという前提

「テロリスト」ないしは「テロリズム」は、一般的に、狂信的で非合理的なものだと考えられている。たとえば、2006年3月にアメリカが公表した『国家安全保障戦略』は、「テロリズム」の原因のひとつとして、「テロリストたちは、世界が嘘によって汚染され、そして陰謀理論によって腐敗しているという情報を信じている人びとからより効率的に兵士の採用活動を行っている。この事実の歪曲は、生々しい憤りを忘れることがないようにし、通俗的な偏見や身勝手なプロパガンダに異議を唱えるような事実を取り除いている」⁴⁾ことを指摘し、「テロリスト」をオカルト的な理論をもつ非合理的な存在との認識を示している。これは、国家と異なり「テロリスト」への抑止は不可能であるという認識へとつながり、抑止不可能な「テロリスト」に対して「先制攻撃」を必要ならば行わなければならないとする主張へと結びつく。

しかし、本当に「テロリスト」や「テロリズム」は、狂信的で非合理的であろうか？心理学的に「テロリスト」の分析を試みたジェロールド・ポストは、「テロリスト」の多くに深刻な精神病は見られない⁵⁾と述べている。

むしろ、「テロリスト」は、合理的な計算のもとに戦略を立ててさまざまな活動を行っているものであり、「テロリスト」は狂信的で非合理的であるという前提は支持し得るものではない。このことを明らかにするため、本稿は戦略の観点から「テロリズム」を考察した先行研究のレビューと検討をおこなう。

1.3 戦略と戦術

本稿で取り上げる問題を考察する際に問題となるのが、「戦略」とは何かということである。

クラウゼヴィッツは、戦術と戦略を分けて考え次のように定義する。「戦術における手段は戦闘を遂行するために訓練された戦闘力である。その目的は、勝利である。(中略)戦略は、この勝利を手段として目的を達成する。この場合、戦略は戦闘に目的を与え、その目的が戦闘の本来的な意義になる。」⁶⁾また、次のようにも述べている。「戦略によって、戦闘計画が立案され、この目的を達成するための一連の行動が目標に結びつけられる。すなわち、戦略によって、個々の戦役の計画が立てられ、その戦役における個々の戦闘が配列される。」⁷⁾

本稿では、クラウゼヴィッツの考えを詳細に検討する紙幅はないが、戦略とは個々の戦闘に目的を与えるための方向性を示すものと理解し、その基礎には合理的な判断があるものと理解したい。

2. 「テロリズム」戦略の先行研究

「テロリズム」の研究に戦略の観点を持ち込むことは、主流とはいえない。また、このような研究の手法に関して、論者によって共通で用いられているフレームワークもない。しかし、分析や分類の試みが何人かの研究者によってなされている。まず、研究の現状をさぐるため、「テロリズム」と戦略に関する主要な論文についてレビューを行なう。なお、「自爆テロ」を戦略の側面から分析したすぐれた研究もあるが⁸⁾、本稿の主たる論題ではないため、レビューでは取りあげていない。

2.1 フロムキンの「テロリズム」攻撃理論⁹⁾

フロムキンは、「テロリズム」を特別かつ複雑な方法で恐怖を武器として用いることと見なした。彼がいくつかの事例から導き出した「テロ

リズム」攻撃理論は、リベラルな政治体制に抑圧的態度をとらせることで政府を大衆から離れたものへと変化させ、革命のための土台を設定するというものである。しかし、実際にはこのように機能したことがないとも彼は指摘している。

彼は、「テロリズム」がその行動を通じてではなく、行動に対する反応を通じてその目標を達成すると指摘している。つまり、「テロリズム」によって発生する心理的な結果(恐怖)は最終的な目標でもなければ、「テロリスト」が狙っていることでもない指摘している。むしろ狙っているのは、「テロ組織」がターゲットとしている敵(政府)が、攻撃を受けることで市民を潜在的な容疑者と見なすような反応をとってしまい、その結果政府の支持者が減ることである。彼は、「テロリズム」よって達成されてきた政治的成功の多くは、政府がこうした戦略を誤解したことに起因するよう思えるとも述べている。

また、フロムキンは、「テロリズム」が成功するか否かの鍵は我々の反応なのだと主張した。この点は、戦略としての「テロリズム」の究極の弱点でもあるとも指摘している。

2.2 プライスの「革命テロリズム」理論¹⁰⁾

プライスは、「革命テロリズム」をとりあげるに当たって、「執行テロ」と「アジテーションテロ」とに「テロリズム」を2分して、「アジテーションテロ」を中心に論じた。「革命テロリズム」を理解するには、革命戦略、「テロリズム」戦術、そして意図した効果と実際の結果の分析が必要だと論じた。また、戦略分析のためには、独立国家、植民国本国から離れている被植民国家、そして支配民族と被支配民族が単一領域内に存在する「内部植民地」の3タイプの社会経済シス

テムに分けることが必要だと主張した。なお、「テロリズム」戦術に関して、一般的な目的として、「挑発」があると指摘している。

彼は、ウルグアイのツパマロ運動、北部アイルランド、パレスチナの3つを事例として取りあげた。この事例分析の中でプライスは、ウルグアイのツパマロ運動を「都市ゲリラ戦争」と位置づけた。そして、北部アイルランドで発生している「テロリズム」の主要な目的は、英軍の駐留コストを吊り上げることでであると指摘した。また、パレスチナに関してファタファの「テロリズム」を取りあげ、イスラエルが強硬姿勢をとることはコストがかかり、交渉による解決が小さな悪弊だと思わせることにその目的があると分析した。

2.3 クレンショーの戦略的決定論¹¹⁾

クレンショーは、「テロ集団」が政治的および戦略的な理由から「テロリズム」の実行を決断すると主張する。彼女によれば、フランス革命以来、「テロリズム」の戦略は、政治的变化をもたらすための交渉手段として徐々に進展し、反体制派に選択肢を与えるよう変化を遂げてきている。また、反体制派は、他の手段が失敗した時に、しばしば「テロリズム」を実行する。

「テロリズム」を用いるか否かは反体制派が直面する重要な問題のひとつである。そして、多数の革命運動がこの問題をめぐって分裂してきている。

「テロリズム」のコストは高い。政府の懲罰的行動を招くことは必然であり、民衆の支持を失う可能性もある。しかし、利点もある。まず、「テロリズム」によるアジェンダの設定機能がとても有用だということである。また、「テロリズム」は、体制に反抗することができるということと、

違法な反対行動が可能なのだという事を一般に知らしめることができる。なお、「テロリズム」によって政府の鎮圧行動を招くことで、かえって「テロ組織」側の正義を示すことになるという主張に関して、その成功は政府側が混乱を封じ込めるための行動期間と、不安全と鎮圧の両者に関する民衆の耐性に左右されると指摘している。

要するに、「テロリズム」という選択肢は、政府と反体制側の関係への考慮とともに、タイミングと反乱への民衆の参加についての考慮を含む。「テロリズム」を行なうべきとの主張は、「テロ組織」がとりうる他の手段がないか、あるいは「テロリズム」の結果についての計算を誤っているかだが、彼らの決断は論理的な思考過程に基づいてなされているとクレンショーは主張している。

2.4 ハーモンの「テロリズム」戦略論¹²⁾

ハーモンは、世界で発生する「テロリズム」に共通して見られる戦略が少なくとも5つあると主張する。これらの戦略には破壊と建設の両面があり、ターゲットに被害を与えるだけでなく、大きな権力への駆動力として「テロ集団」の発展をもたらすと彼は分析する。

ハーモンが列挙する第一の戦略は、カオスを広めることである。「テロリズム」による効果はハブからスポークのように広まって、人びとが公的行事への出席を避け、政府への信頼を失墜させる。なお関連して、ハーモンは、「テロリズム」だけでは権力獲得はできず、他の獲得戦略とともに「テロリズム」が用いられることが多いと指摘している。第二の戦略として、政府の信用を落とし破壊することをハーモンは指摘する。この戦略によって、「テロ組織」は政府に

取って代わろうとする。この戦略には、政治的プロパガンダと政治的前線の2つがよく用いられる。第三の戦略は、経済および財産へのダメージである。税収や外国投資の減少による資産家や政府の損失を意図している。第四の戦略は、軍隊への攻撃である。軍隊に対「テロリズム」行動を取らせることで、国防費を消耗させるためである。第五の戦略は、国際的行動と「テロ組織」が訴える大義の国際化である。他国で活動し、あるいは国連の政治経済部門などで彼らの政治闘争を認めさせようとする。

彼は、成功をおさめた「テロ組織」は、政治的・社会的環境に適した「テロリズム」の使用を計算し、そして多様な手段を用いて、さまざまな要因で発生する変化に対応するようアプローチを変えていると指摘する。また、現代の「テロリズム」の本質は以前から変わっておらず、その要点は、政治的目的のために罪なき人びとを常に利用していることだと主張する。

2.5 ニューマンとスミスの「テロリズム」戦略的段階論¹³⁾

ニューマンとスミスによれば、「テロリズム」には3つの段階がある。第一段階は、精神錯乱である。「テロリスト」たちは既存の民族的な垣根を乗り越える必要性を感じているので、恐怖と精神錯乱の状態を作り出し、観客を得て、そして政治的影響力を得ようとする。

次の段階は、ターゲットの反応である。これについて、N.O.ベリーによる、ターゲットの反応に関する次の4つの分類を彼らは採用している。その4つとは、①ターゲットの過剰反応、②権力の喪失、③穏健派への誤った抑圧、④穏健派への妥協、である。

最後の段階は、正統性の獲得である。正統性

を確保するためには宣伝が必要になる。表現の自由が保障されない国家はもちろん、保障されている国家においてですら、「テロ組織」がもつ将来へのヴィジョンを宣伝することは難しい。しかし、「テロ組織」は、メディアの操作、草の根の政治的扇動を行なって、そうした障壁を乗り越えようとするのだという。「テロリズム」の効用は、正統性の確保という点では限定的なものにとどまる。

しかし、こうした戦略的な「テロリズム」には限界がある。まず、「テロリズム」に関する2つの前提についての問題がある。第一の前提は、一度「テロリズム」の暴力に晒されれば「テロ組織」が問題視する政府の政策などは崩れ去るということである。だが、これは植民地からの独立の経験に基づくものであり、その他の状況に必ず当てはまるというものではない。もう1つの前提は、「テロリズム」はターゲットとなる人びとの中にある程度の恐怖を植えつけるということである。しかし、錯乱状態で「テロリスト」への非難が起こるかもしれない。つまり、体制の抑圧的な反応を引き起こして支持者を切り崩すというよりも、むしろ対「テロリズム」政策の方向が人びとから支持を得るかもしれない。

また、もしも「テロ組織」が勝利を望むのであれば、支持者の転向を防ぐために紛争を激化させる必要に迫られる。だが、これには、残虐かつ無差別な暴力によって世論の支持が崩れていく可能性や政府が対抗措置を強力に行なう危険がある。

なお、彼らは、目的達成の手段としての「テロリズム」には非常に懐疑的な立場を取っている。

2.6 キッドとウォルターの「テロリズム」戦略分類¹⁴⁾

キッドとウォルターは、「テロリスト」の戦略を5つに分類して、それらが効果を発揮しやすい状況と対応策について論じた。なお、本稿は「テロ組織」の戦略分析に焦点をあてているため、彼らが論じている対応策については、このレビューでは取りあげていない。

まず、第一の戦略が消耗である。これは、「テロ組織」がターゲットに課すコストが大きくなるほど、将来の課せられるコストへの脅威の信憑性が増し、ターゲットが譲歩をしやすくなるというものである。この戦略が結果を出すには、当該争点に関するターゲットの利害は根本的なものかどうか、ターゲットが行う報復措置に関する制限はどうか、ターゲットのコストへの耐性はどうかといった変数によって左右される。

次に彼らがあげる戦略は脅迫である。これは、抑止戦略と似ていて、脅迫によって意図せざる行動を予防するというものである。国家の力が弱いと、この戦略の被害を受けやすい。

三番目に彼らが指摘するのは挑発であり、政権交代や領域変更を目的とする「テロ組織」によってしばしば使われる。攻撃対象は邪悪かつ信頼が置けないから、積極的に抵抗すべきだと国内の聴衆を説得する意図がある。政府が中程度の残虐行為を行なうようなとき、この戦略は機能する。

妨害が次に彼らがあげる戦略である。「テロリスト」側の穏健派リーダーとターゲットとしている政府側との平和交渉を成功させないための戦略である。穏健派が力を持っているから「テロリズム」を中断できると政府側が認識している時、この戦略は成功する。

最後が優位である。この戦略は、複数の党派

が権力闘争を行なっていて、そして一般市民がどの党派が自分たちの利益を最も代表するのかわからないという条件がある時に機能する。

なお、これらの戦略は同時に複数が用いられることもある。

3. 先行研究の検討

3.1 「テロリズム」の合理性

上記の先行研究から、まず、「テロ組織」が戦略的な判断で「テロリズム」を実行していることが明らかである。これは、当該「テロ組織」がおかれている政治的・社会的環境に即して、多様な手段・方法が用いられるということでもある。

「テロリズム」は社会的混乱を発生させる。しかし、「テロ組織」は、社会的混乱だけを起こしたいのではない。「テロリズム」によって政府に強力な鎮圧行動を取らせて、これによる政府の支持者の減少まで計算していることが先行研究で指摘されている。ある種の挑発行為ともいえるが、そこには政府の信用失墜に伴う「テロ組織」への支持者増加の意図もある。だが、正統性獲得という点では、「テロリズム」はさほど効果はない。したがって、正統性確保のため「テロ組織」は政治的プロパガンダを行ったり、政治部門を作って草の根活動を行なうことがある。「テロリズム」は、ターゲットとなっている政府や観客である一般市民の反応がその成否を左右し、実行するタイミングと反乱への民衆参加の可能性についての判断をテロ組織は求められることになる。また、当該「テロ組織」の掲げる目的を広げるため、国際的な活動を行なうこともある。

「テロリズム」のもう1つの重要な効果として、社会的・経済的コストを政府側に課すということが先行研究から明らかになっている。「テ

ロリズム」によって治安維持のためのコストがかさめば、政府側の社会的・経済的体力が消耗される。また、度重なる攻撃によって税収や海外投資が減少すれば、政府側に打撃を与えることになる。

だが、「テロ組織」にとって「テロリズム」は利点のみを与えるものではない。まず、「テロリズム」によって政府の鎮圧行動を惹起させることでテロ組織側の支持者を増やすという理論は、鎮圧に要する期間と市民の耐性によって効果が左右される。政府が超強力な対抗措置を発動させることで、「テロ組織」それ自体が壊滅に追いやられるリスクがある。さらに、「テロリズム」によって社会的混乱を発生させることで、かえって敵である政府の支持者を増やす可能性がある。また、「テロ組織」が自分たちへの関心を引くために「テロリズム」を頻発させ紛争を激化させても、かえって支持者は離れてしまうこともある。

このように、先行研究から「テロリズム」は、それが成功するかどうかは別にして、非合理的な攻撃ではなくむしろ合理性をもった戦略的意図によっておこなわれる攻撃であることが指摘できる。したがって、「テロリズム」が非国家アクターによる非合理的な攻撃とみなすことは適切ではない。この意味では、神保、高橋、古賀による報告書(以下、東京財団報告書)¹⁵⁾と、筆者は同意見である。

しかし、東京財団報告書は、「テロリズム」の戦略的合理性から「テロリスト」に対する抑止は可能だと主張を展開しているが、筆者はこれに全面的に同意しているわけではない。「テロ組織」は合法的戦略をとることもあり、画一的な「テロリズム」という定義だけでは現実をとらえきれないが、東京財団報告書ではその点を十分

考慮しているとはいえない。また、先行研究で指摘されているように、「テロ組織」は国家の側のオーバーリアクションを意図した攻撃を行うが、東京財団報告書はこうした戦略を検討していない。以下、もう少し詳しく、(1)「テロ組織」の合法的戦略と、(2)対「テロリズム」政策によって、却って「テロ組織」の戦略にはまってしまう逆説的状況について論じたい。

3.2 非合法活動だけなのか？

「テロ組織」が合理的な戦略的意図を持っているとすれば、合理的と判断すれば「テロリズム」ではなく他の平和的活動をとることがあってもおかしくはない。

たとえば、IRAには政治部門としてシン・フェイン党がある。シン・フェイン党は1905年に結党され、1918年に英国議会での議席を始めて獲得している。IRAは、20世紀を通じてさまざまな「テロリズム」活動を行ってきたが、2005年7月に公式に軍事闘争の放棄を宣言し非軍事路線を歩みだした。同様にプロテスタント系のUVFも2007年5月に武装放棄を宣言している。これによって、2007年5月に北アイルランド自治政府が再開された。そして、同自治政府のマーティン・マクギネス副首相はシン・フェイン党の所属である。また、シン・フェイン党は、2007年6月のアイルランド議会選挙で4つの議席を獲得している¹⁶⁾。

「テロ組織」が選挙に出て、その結果が多いに注目された例としてハマスがあげられる。ハマスは、アメリカをはじめいくつかの国家から「テロ組織」と法的に指定されている¹⁷⁾。多くの「テロリズム」を行ってきたことは、MIPTのデータベース¹⁸⁾を検索すれば明白である。しかし、「テロリズム」だけを行っている組織ではな

く、パレスチナ人から支持を得て正統性を確保するために、ハマスは極めて戦略的に行動している。まず、ハマスは、イスラム抵抗運動の略語であり、かつアラビア語で「熱狂」を意味する組織名であるが、これは組織名から即座に軍事組織を思い浮かべることがないような配慮をしたためである。そして、ハマスは設立当初から「ゆりかごから墓場まで」の医療・社会サービスを提供しているが、イスラエル占領下のパレスチナ人はイスラエル政府によって十分な保護を享受していると言い難い状況があるため、支持者を増やすことにつながっている。さらに、ハマスが打って出た2006年1月25日のパレスチナ議会選挙では、浮動票を最大限取り込むため、ファタファのこれまでの失策に焦点を当てて選挙運動を展開した。選挙スローガンは軍事的なアジェンダを一切避けて、その代りに「変革と改革のために」と上昇志向のスローガンを掲げた。さらには、アル・アクサテレビを立ち上げ、マスコミにも積極的に対応するようにした。結果、132議席中76席をハマスが勝ち取り、自治政府の主導権を握る勢力になった¹⁹⁾。

このような事例から、すべての「テロ組織」が合法的活動を行うと述べることは早急である。しかし、非合法的な活動を行う存在としての「テロリスト」や「テロリズム」という規定からは明らかに外れた活動があることを示している。先にレビューをした先行研究では政治的前線や扇動活動について言及はあるが、「テロ組織」の合法的活動を明確に戦略の一つとして位置づけてはいない。

また、「テロ組織」の戦略が非合法的暴力活動を放棄して完全に非暴力的活動の方向に移行すれば、それはもはや「テロ組織」ではなく政治運動ないしは政党になり、テロリズムと関係がな

くなる。次節で触れる対テロリズム政策がもたらす逆説的な状況を考えれば、「テロ組織」の戦略が非暴力活動へと移行するプロセスの検討が重要になってこよう。

3.3 対「テロリズム」政策の逆説？

「テロ組織」は、国家側の過剰な反応を期待して「テロリズム」攻撃を行う戦略をとっていることが先行研究において指摘されていた。強硬な鎮圧措置のみならず、事件以後の捜査態勢、入国管理体制や監視体制の強化などによって、「テロリズム」によって生じた不安や恐怖がさらに増長されてしまい、終極的にはそれらの措置をとった国家側の支持基盤、あるいは公共空間が揺らぐことまで拡大解釈できよう。なお、対「テロリズム」政策として外国人に対する監視体制が強化されてしまったため、かえってそれが不安の源泉になっているとの研究成果もでている²⁰⁾。

対「テロリズム」政策は、事後的には「テロリズム」発生に伴って生じた人びとの不安や恐怖を解消するもののはずである。ところが、実際には、事後的に強化されていく対「テロリズム」政策によって、さらに人びとの不安や恐怖は増長し、状況が悪化していることも少なくはない。これが、「テロ組織」の戦略だとしたら、国家の側は「テロ組織」に対抗しようとする一方で、逆に「テロ組織」の意図通りにふるまってしまう逆説的な状況を招く結果になる。つまり、対「テロリズム」政策が「テロ組織」の意図通りの結果を招くことがありうる。

この対「テロリズム」政策のもたらす逆説的な状況の実情と原因は今後の検討課題であるが、仮説として国家の安全保障の問題をあげたい。まず、安全保障そのものは、客観的安全と主観

的安全の2つから構成されている。客観的安全とは、事実として、かつ客観的に外部から侵略・攻撃されないという意味である。他方、主観的安全とは、心理的要素であり、外部から侵略・攻撃されないと確信することである。客観的安全と主観的安全の2つを満たすことによって、安全保障が保たれている状態になる。しかし、心理的要素である主観的安全を直接的に満たす措置はありえない。そこで、この2つの要素を満たすために、国家の安全保障は客観的安全と主観的安全は密接な関係にあるものとみなし、客観的安全を増進させることによって、だいたいにおいて主観的安全も増進するものだと考える²¹⁾。対「テロリズム」政策も、こうした国家の安全保障の考え方にそった、客観的安全の増進のための措置だと捉えることができよう。

だが、客観的安全と主観的安全が密接に関係していると考えるのは事実に即しているとはいえない。少なくとも、両者は比例関係になっているわけではない。客観的安全が損なわれることで主観的安全が増すことも理論的にはありうるし、その逆もありうる。対「テロリズム」政策の逆説的状況は、客観的安全の増進が主観的安全を損なっている例であり、この原因は国家の安全保障が客観的安全の増進が主観的安全の増進へとつながるものだと素朴に想定しているため問題を把握できないことに起因するものと考えられる。また、先に言及した東京財団報告書において、対「テロリズム」政策のもたらす逆説的状況の可能性に言及せずに「テロ組織」の封じ込めを提唱しているのも、同報告書が国家の安全保障の考え方に基づいていることが要因の一つだと考えられる。

4. むすびにかえて

「テロ組織」が「テロリズム」のみならず、合法的手段を用いることもあることが本稿で明らかになったが、ここで「テロリスト」の定義の問題を再び検討する必要に迫られる。すなわち、非合法的な暴力である「テロリズム」を行う人間が「テロリスト」であり、その集団が「テロ組織」という括りでは実情を捉えきれない。この実情を捉える適切な用語は何かを探すことも必要になってこようが、それ以上に先行研究では明確に位置づけられてこなかった「テロ組織」の戦略としての合法的活動を検討することが求められよう。

次に、先行研究を検討する中から、「テロ組織」がテロリズムを放棄して、選挙で自らの主張を訴える可能性は、正統性を求める手段としてゼロではないことが明らかになった。しかし、当該組織が存在する国家が、民族集団の構成や宗教集団の構成などのため彼ら／彼女らの主張が選挙では反映されずに埋没するような構造になっている場合、「テロ組織」は民主的な手段よりも非合法的手段によって正統性を確保する戦略をとったほうが合理的と判断することであろう²²⁾。「テロリズム」の原因を還元主義的に明らかにすることは不可能だが²³⁾、「テロ組織」の目的が政治的正統性を確保することであり、その目的のために戦略的に活動をしているのであれば、当該組織の置かれている国内的環境を踏まえてなぜ彼ら／彼女らは平和的な手段を戦略として用いないのか(用いることができないのか)、そして内発的に彼ら／彼女らの非合法的暴力活動が平和的活動・非暴力的活動へと完全に移行するプロセスはどのようなものなのか検討することを今後の研究上の課題としてあげることができる。

最後に、本稿において指摘した対「テロリズム」政策がもたらす逆説的な状況について、その理論の精緻化と実情の検討を行うことが今後の課題になる。本課題においては、9.11事件以後顕著にみられる監視体制の強化や入国管理体制の強化の問題、そして自由権と安全の問題、対「テロリズム」戦争がもたらす問題などを取り上げるべきトピックとしてあげることができよう。本課題の考察の際には、対「テロリズム」政策の背後にある国家の安全保障の概念を詳細に検討することも求められる。また、この課題に取り組むことは、第二の課題と関連して「テロ組織」の行動が非暴力活動に完全移行すること目的とした、封じ込めや先制攻撃論とは異なったオルタナティブな政策の可能性追求を最終的な検討課題とすることになり、そして人間の安全保障論へとつながることが期待される。

以上、多少大風呂敷を広げたが、本稿は予備論という性格のため結論ではなく、以上の課題をもってむすびに代えたい。

注

- 1) Alex P. Schmid and Albert J. Jongman, *Political Terrorism : A New Guide to Actors, Authors, Concepts, Data Bases, Theories and Literature*(Amsterdam : North-Holland Publishing Company, 1988).
- 2) 宮坂直史『国際テロリズム論』(芦書房、2002年)、28頁。
- 3) 福田州平「定義および政治的効果の観点からのテロリズムの考察」『国際人間学フォーラム』第3号(2007年)、154頁。
- 4) White House, *The National Security Strategy of The United States of America*, 2006, <http://www.whitehouse.gov/nsc/nss/2006/nss2006.pdf>, p.10.
- 5) Jerrold M. Post, "Terrorist psycho-logic: Terrorist behavior

- as a product of psychological forces", Walter Reich ed., *Origins of Terrorism: Psychologies, Ideologies, State of Mind* (Washington DC: The Woodrow Wilson Center Press, 1990), p.31.
- 6) カール・フォン・クラウゼヴィッツ (日本クラウゼヴィッツ学会訳)『戦争論』(芙蓉書房出版、2001年)、128頁。
 - 7) 同上、184頁。
 - 8) Robert A. Pape, "The Strategic Logic of Suicide Terrorism", *American Political Science Review*, Vol.97, No.3(August 2003), pp. 243-261.この論考は、1980年から2001年までに発生した自爆テロを分析し、自爆テロが戦略的に行なわれていることを明らかにしている。
 - 9) David Fromkin, "The Strategy of Terrorism", *Foreign Affairs*, Vol.53 No.4 (July 1975), pp.683-698.
 - 10) E.Edward Price JR., "The Strategy and Tactics of Revolutionary Terrorism", *Comparative Studies in Society and History*, Vol.19 No.1 (Jan. 1977), pp.52-66.
 - 11) Martha Crenshaw, "The logic of terrorism: Terrorist behavior as a product of strategic choice", Walter Reich ed., *Origins of Terrorism: Psychologies, Ideologies, State of Mind* (Washington DC: The Woodrow Wilson Center Press, 1990), pp.7-24.
 - 12) Christopher C. Harmon, "Five Strategies of Terrorism", *Small Wars and Insurgencies*, Vol.12 No.3 (Autumn 2001), pp.39-66.
 - 13) Peter R. Neumann and M. L. R. Smith, "Strategic Terrorism: The Framework and its Fallacies", *The Journal of Strategic Studies*, Vol.28 No.4 (August 2005), pp.571-595.
 - 14) Andrew H. Kydd and Barbara F. Walter, "The Strategies of Terrorism", *International Security*, Vol.31 No.1 (Summer 2006), pp.49-80.
 - 15) 神保謙、高橋杉雄、古賀慶『日本の対テロリズム政策—多層型テロ抑止戦略の構築—』(東京財団報告書、2005年)、<http://www.tkfd.or.jp/publication/research/2005-2.pdf>
 - 16) "A history of Sinn Fein", *BBC News*, November 29, 1997 <http://news.bbc.co.uk/2/hi/25267.stm>.
「(地球24時) UVF武装放棄宣言 北アイルランド」『朝日新聞』(2007年5月4日)、「自治政府が復活 対立2党から正副首相 北アイルランド」『朝日新聞』(2007年5月9日)、「(地球24時) アイルランド政権、緑の党とも連立」『朝日新聞』(2007年6月15日)。なおIRAが選挙に参加することで戦略が変わっていったことを検証したものとして、Peter R. Neumann, "The Bullet and the Ballot Box: The Case of the IRA", *The Journal of Strategic Studies*, Vol.28, No.6(December 2005), pp.941-975がある。
 - 17) アメリカの反テロリズム・効果的死刑法、イギリスのTerrorism Act 2000、EUのCouncil Common Position 2007/448/CFSP、オーストラリアのSecurity Legislation Amendment (Terrorism) Act 2002、そしてカナダ政府Anti-Terrorism Actで、共通して指定されている「テロ組織」は、ハマス、パレスチナ・イスラミック・ジハード、クルド労働者党の計3団体であった(2007年7月現在)。
 - 18) <http://www.tkb.org/>
 - 19) Sean K. Anderson and Stephen Sloan, *Historical Dictionary of Terrorism 2nd edition* (Lanham: The Scarecrow Press, 2002), pp.193-199. Matthew Levitt, " Hamas from Cradle to Grave", *Middle East Quarterly*, Vol.11, No.1(Winter 2004), pp.3-15. Peter Hilsenrath, "Health Policy as Counter-Terrorism: Health Services and the Palestinians", *Defence and Peace Economics*, Vol.16, No.5(October 2005), pp.365-374. " Hamas wins in West Bank elections", *BBC News*, 16 December 2005 http://news.bbc.co.uk/2/hi/middle_east/4534224.stm. Zaki Chehab, *INSIDE HAMAS: the Untold Story of the Militant Islamic Movement*, (NY: Nation Book, 2007), pp.1-37. なお、ハマスの選挙での勝利は、EUからパレスチナ自治政府への援助を打ち切られるという事態を招いてしまった。
 - 20) cf. 武者小路公秀監修、「人間の安全保障と搾取的移住労働」研究会・反差別国際運動編『「国際テロ・

国際犯罪組織」対策とマイノリティの「不安全」
(解放出版社、2006年)

- 21) 詳しくは、次の拙稿を参照。福田州平「『人間の安全保障』の理解枠組みについての研究ノート」『ヒューマンセキュリティ・サイエンス』第1号(2006年)、78-89頁。
- 22) 外部からの「民主化」は、このような構造を無視して「民主主義」を強制するため失敗する。cf.武者小路公秀「グローバル化時代における平和学の展望」藤原修、岡本三夫編『いま平和とは何か 平和学の理論と実践』(法律文化社、2004年)、13-41頁。
- 23) 「テロリズム」の原因は貧困であると還元主義的に論じられることがしばしばある。しかし、貧困が「テロリズム」の原因とはいいがたいとする次のような研究結果も出ている。Alverto Abadie, "Poverty, Political Freedom, and the Roots of Terrorism," *KSG Working Paper No. 04-043* (October 2004), Available at SSRN: <http://ssrn.com/abstract=617542>. また、宮坂直史は、注2にあげた文献の中で「テロリズム」の一般的原因を特定することは不可能だと論じている。還元主義的に貧困を「テロリズム」の原因とする主張は学術的に支持し難く、個別の事例ごとにさまざまな要因の分析をしていくのが妥当といえよう。なお、貧困は、「テロリズム」の要因であるか否かにかかわらず、人間の安全保障上重要な課題として取り組むべきことは言うまでもない。